

会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会	
事務局(担当課)		市民生活部 生活活性室 文化・観光・スポーツ課 (内線:2522)	
開 催 日 時		平成29年10月30日 午後7時から	
開 催 場 所		川西市役所4階庁議室	
出 席 者	委 員	中川 幾郎 委員長、安本 秀彦 副委員長、北山 映子 委員	
	事 務 局	川西市市民生活部長 大屋敷 信彦、同生活活性室長 金淵 信一郎 文化・観光・スポーツ課長 西川 明宏、同課長補佐 西村 弘行 同書記 山原 佳歩	
傍聴の可否		可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第		1. 開 会 2. 議事 (1) 採点結果の報告について (2) 川西市芸術・文化施設(川西市文化会館)に係る指定管理者候補 法人等の選定に係る答申(案)について 3. 市長への答申 4. その他 5. 閉会	
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

発信者	発言内容
司会	<p>ただいまから第2回川西市芸術・文化施設に係る指定管理者選定委員会を開会いたします。</p> <p>本日は、お忙しいなか、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>本日の予定ですが、まず事務局より採点結果を報告させていただき、指定管理者候補法人等の選定に伴います答申案について協議をいただき、その後、市長への答申をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の委員会は出席3名で、委員全員が出席されておりますので、「川西市芸術・文化施設並びに川西市社会体育施設及び川西市東久代運動公園に係る指定管理者選定委員会規則 第6条第2項」の規定により、この会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、本日の会議の進行を中川委員長様、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>それでは、次第にのっとり進行させていただきます。</p> <p>なお、本日の会議は公開で行うこととなっておりますが、本日は傍聴者がいないということでしょうか？</p>
司会	<p>その通りです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、前回の委員会で、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」の申請書を各委員が書類審査し採点していただき、事務局において集計することとなっております。</p> <p>つきましては、事務局より採点の集計結果の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局 採点集計結果報告)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまお聞きいただきましたように、申請者「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」の採点の集計結果は、前回説明のありました判断基準の120点を超えて183.6点であります。</p> <p>つきましては、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」を、川西市芸術・文化施設（川西市文化会館）に係る指定管理者候補法人に選定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声あり)</p>

<p>委員長</p>	<p>お諮りいたしました結果、異議なしとのことのでございました。 皆様ありがとうございます。</p> <p>つきましては、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」を、川西市芸術・文化施設、今回は文化会館に係る指定管理者候補法人に選定したわけですが、この選定内容を市長に答申する必要がございます。</p> <p>前回の選定委員会で答申（案）の内容、書式等については、事務局において原案を作成することとなっておりましたので、これについて説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>選定委員会において、「公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団」が川西市文化会館の指定管理者候補法人として選定され、市長に答申することが決定しました。お手元の資料にある答申（案）については、前回の選定委員会で事務局において素案を作成することとなっておりますので、ただいまから答申（案）を読みあげますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>（答申案を読みあげる）</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま読み上げていただいたことは、お手元の資料 1 に記載されてございますが、何かお気づきの点はございますでしょうか。委員の皆様もそうですが、事務局からもご意見があればどうぞ。</p> <p>それでは、私から一点申し上げます。</p> <p>資料 1 に記載の、2. 選定方法ですが、こちらの 1 行目から 2 行目にかけて『指定管理者の候補となる法人等について市が指名し、法人から提出された自主事業計画書及び・・・』とあるが、このような表現では複数の候補法人等があるように受け取られると思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>（同意の声あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>今回の選定にあたっては、指定管理期間が短期間であるなどのことから、公益財団法人川西市文化・スポーツ振興財団へ市が指名されたと認識しております。つまり、随意指定であることを明記する必要があるかと思いますが、間違いございませんでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>間違いございません。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、先ほどの文面を『指定管理者の候補となる法人等について、市が指名した法人から提出された自主事業計画書及び・・・』と改めさせていただいてよろしいでしょうか。</p>

委員	(異議なしの声あり)
委員長	また、同じく資料 1 に記載の、3. 選定理由の最後の 3 行は、当然の内容であるため記載する必要はないと考えますがいかがでしょうか。
委員	(異議なしの声あり)
委員長	それでは、承認をいただきましたので、そのように進めさせていただきたいと思えます。事務局は答申書の準備をお願いいたします。
事務局	<p>それでは準備をさせていただきます。</p> <p>答申書の準備ができ次第、委員長から市長へ答申書を渡していただきます。</p> <p>準備ができるまでしばらくお待ちください。</p> <p>それでは準備ができましたので、これより、川西市芸術・文化施設（川西市文化会館）に係る指定管理者候補法人等の選定について、選定委員会委員長より市長へ答申を行います。</p> <p>市長への答申ですが、本来であれば大塩市長が出席し答申を受け取るところでございますが、公務のため欠席しておりますので、代わりに大屋敷部長へ答申を行っていただきます。</p> <p>(答申を受ける)</p>
司会	<p>それでは、部長からごあいさつを申し上げます。</p> <p>(部長あいさつ)</p>
司会	<p>それでは、選定委員会終了に際しまして、中川委員長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(委員長あいさつ)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>市長への答申をもちまして、当選定委員会が所掌する事務はすべて終了いたします。委員の皆様におかれましては、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>今後、12月に開催されます市議会に指定管理者の指定を議案として提出することとしております。</p> <p>委員の皆様、この度は誠にありがとうございました。</p>